

農業従事申告書

年 月 日

奥州市長 宛

申告者 住 所
氏 名
電話番号

私の家庭で営んでいる農業について、次のとおり申告します。

内 容	田	ha	a	野菜	ha	a	牛	頭
	果樹		a	(主作物)	(	)	豚	頭
	ハウス		a	葉たばこ			鶏	羽
	ホップ		a	生花			その他	
	※面積単位：1 町（歩）＝1 ha ² 1 反（歩）＝10 a ²							
従 事 者	氏 名		児 童 と の 続 柄	期 別	就 労 日 数 ・ 時 間			
				農繁期（ 月 ～ 月）	日 数：平均 日 / 月			
				時間：平均 時間 / 日				
				農閑期（ 月 ～ 月）	日 数：平均 日 / 月			
				時間：平均 時間 / 日				
				農繁期（ 月 ～ 月）	日 数：平均 日 / 月			
				時間：平均 時間 / 日				
				農閑期（ 月 ～ 月）	日 数：平均 日 / 月			
				時間：平均 時間 / 日				
				農繁期（ 月 ～ 月）	日 数：平均 日 / 月			
時間：平均 時間 / 日								
			農閑期（ 月 ～ 月）	日 数：平均 日 / 月				
			時間：平均 時間 / 日					

備考 この申告書は、保育所等を利用するために必要な「教育・保育給付認定」を受けるに当たり、児童の保護者が奥州市長に提出するものです。

診断書

患者			
氏名		生年 月日	S・H・R 年 月 日
住所			

病名等			
病名			
病状			
治療 状況	☐ 入院	退院 見込	☐ なし ☐ あり（ 年 月ごろ）
	☐ 通院	期間	☐ 未定（長期に渡る） ☐ 年 月ごろまで
		頻度	☐ 1 か月～数か月に1 回程度の通院 ☐ 1 か月に2 回以上の通院
所見	児 童 の 保 育 に つ い て	☐ 児童の保育は困難である ☐ 児童の保育は困難ではない	
	看 護（介 護） の 必 要 性 に つ い て	☐ 日常生活において常時の看護（介護）を要する ☐ 日常生活において常時の看護（介護）を要しない	

上記のとおり診断する。

年 月 日

医療機関名 _____

電 話 番 号 _____

担当医師名 _____

備考 この診断書は、保育所等を利用するために必要な「教育・保育給付認定」を受けるに当たり、児童の保護者が奥州市長に提出するものです。

介護申告書

年 月 日

奥州市長 宛

申告者 住 所

氏 名

電話番号

親族の介護（看護）に常時あたっていることについて、次のとおり申告します。

介護（看護）が 必 要 な 人	氏名		
	住所		
	申告者（介護をする人）との続柄		
介護（看護）の 内 容	☐ 在宅介護（同居に限る）		
	☐ 在宅看護（同居に限る）		
	☐ 入院付添 ⇒ 退院見込 ☐ なし ☐ あり（ 年 月ごろ）		
介護（看護）の 状 況 （複数回答可）	☐ 歩 行（ 全部介助 ・ 一部介助 ）		
	☐ 食 事（ 全部介助 ・ 一部介助 ）		
	☐ 排 せ っ（ 全部介助 ・ 一部介助 ）		
	☐ 入 浴（ 全部介助 ・ 一部介助 ）		
	☐ 通院付添（ 1 か月～数か月に1 回程度 ・ 1 か月に2 回以上 ）		
	☐ そ の 他（ 内 容： ）		
添 付 書 類	☐ 身体障害者手帳等（写）		
	☐ 介護保険被保険者証（写）		
	☐ 診 断 書		
	☐ そ の 他（ 内 容： ）		

備考 この介護申告書は、保育所等を利用するために必要な「教育・保育給付認定」を受けるに当たり、児童の保護者が奥州市長に提出するものです。

求職活動状況申立書

年 月 日

奥州市長 宛

申立者 住 所

氏名（自署）

電 話 番 号

求職活動の状況について、次のとおり申し立てます。

1 直近の就労状況について

☐ なし

☐ あり

⇒就労期間： 年 月 日 ～ 年 月 日

⇒退職理由：☐ 希望退職 ☐ 解雇、倒産、契約期間満了、退職勧奨など
☐ 育児、介護など ☐ その他（内容： ）

2 現在の求職活動について

☐ 活動していない（翌年度4月からの入所申し込みの場合のみ選択可）

☐ 活動している

⇒活動方法（複数選択可）：☐ ハローワーク ☐ ハローワーク以外

以下に活動内容を記入してください

日にちなど	会社、業種名など	結果や状況など
○月○日	◎◎株式会社	×月×日に面接予定
△月ごろ	□□業関係	インターネットサイトで求人検索

記入例

現在活動していない場合は以下の内容を確認したうえで同意欄に☑してください

同意欄	同意内容
	保育所等の利用開始後、速やかに求職活動を開始し、市が定める期限までに必ず就労証明書（就労時間が月48時間以上のもの）を提出します。

注意事項

（起業準備を含む）求職活動を継続的に行っていないときは保育所等を利用できません
就労が決まった場合は、速やかに就労証明書を提出してください。

求職活動による教育・保育給付認定は、90日間限定です。